

令和4年第12回

教育委員会定例会会議録

令和4年12月5日

令和4年第12回教育委員会定例会会議録

令和4年12月5日（月）

出席者（5名）

教育長	貝ノ瀬	滋	委員	畑谷	貴美子
委員	櫻井	正治	委員	松原	拓郎
委員	須藤	金一			

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長、調整担当部長	総務課長	宮崎	治
伊藤	幸寛		
総務課施設・教育センター担当課長、教育政策推進室デジタル活用担当課長	学務課長	久保田	実
田島	康義		
学務課教育支援担当課長、指導課統括指導主事、指導課支援教育担当課長	指導課長	長谷川	智也
星野	正人		
指導課教育施策担当課長、統括指導主事、教育政策推進室個別最適化担当課長	三鷹市立三鷹図書館長	大地	好行
齋藤	将之		
教育政策推進室長補佐	教育部理事（スポーツと文化部調整担当部長、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ総点検担当部長、生涯学習課長）	高松	真也
越	政樹		

教育部参事（スポーツと文化部スポーツ推進課長）

平山	寛
----	---

事務局職員

副参事	青木	涼子	副参事	福島	学
-----	----	----	-----	----	---

令和4年第12回教育委員会定例会  
議 事 日 程

令和4年12月5日（月）午前10時開議

日程第1 教育長報告

午前10時13分 開会

- 貝ノ瀬教育長 ただいまから令和4年第12回教育委員会定例会を開会いたします。  
本日の会議録の署名委員は、須藤委員にお願いをいたします。  
それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

---

日程第1 教育長報告

- 貝ノ瀬教育長 日程第1 教育長報告を議題といたします。伊藤部長、お願いします。  
○伊藤教育部長 私からは12月議会の一般質問についてご報告をさせていただきます。  
今回、14人の議員さんから65問の質問が教育長にありました。順次ご説明いたします。  
一般質問通告一覧という資料をごらんいただければと思います。

初めに、No. 2、公明党の粕谷稔議員です。(2)のウ、包括的相談体制の確立です。  
高齢社会の課題として、高齢者の包括的相談体制の確立を市長に質問した上、教育長には学校施設を活用できないかとの質問がありましたので、市長部局の検討状況等を踏まえ、検討を行いたい旨を答弁しました。

次に、No. 5、民主緑風会の小幡和仁議員です。

(3)長期欠席の児童・生徒への学びの保障という質問で、無気力や不安による不登校児童・生徒が増えていることの対策という質問では、背景に学習のつまずきや悩みがある場合が少なくないことから、分かりやすい授業、参加型の授業などを行っていることを答弁しました。

また、対面とオンラインのハイブリッド授業に関する質問には、全校で実施していること、授業のライブ配信や教員が作成した学習動画を活用していることなどを説明したところです。

また、オンライン授業の出席の扱いについては、国が示す出席扱いの要件を満たしていると校長が判断した場合には出席扱いとしている旨を答弁しました。

次に、No. 6、同じく民主緑風会の高谷真一朗議員です。

(2)のイ、第五小学校の防災倉庫の移転と学童保育所の場所の確保ですけれども、市長に質問した上で教育長にもお尋ねがありましたので、市長部局の検討を踏まえ、必要となる機能を確保できるよう連携を図る旨の答弁をいたしました。

次に、No. 7、同じく民主緑風会の谷口敏也議員です。子どもの安全を大きなテーマとし、教育長には(3)「三鷹市地域安全マップ」の活用について質問がありました。地域安全マップづくりの講習は、実績として令和3年度は5校、令和4年度は6校で実施しましたが、児童が主体的に学習する大変効果的な授業であり、実施団体との調整は必要なんですけれども、市内全校が実施に向けた検討を行うよう校長会等を通じて指示したい旨、答弁をいたしました。

次に、No. 8、日本共産党の前田まい議員です。1の国立天文台周辺のまちづくりについて、子どもの意見表明の機会を設けること、羽沢小の移転や大沢台小、第七中との統合による教育効果についてなどの質問がありました。

学校の移転や統合といった問題は、市及び教育委員会が責任を持って判断することであるということを前提とした上で、子どもの意見もしっかり聞きながら検討を進めることを答弁しました。

また、現段階で移転や統合が決定しているわけではないんですけれども、仮にその場合の教育的効果としては、教員の相互乗り入れ授業の充実や学園の交流活動の充実などがある旨を答弁したところです。

次に、No. 9、同じく日本共産党の柴野あすか議員です。

(1) 小・中学校の給食についての質問で、学校給食の意義を尋ねた上で、給食費の無償化について、市長、教育長に質問をされました。市長は、無償化した場合、恒久的に年8億円近い財源を確保することから、実施は困難であるとした上で、物価高騰による保護者負担の軽減なども含め、何が可能か状況に応じて判断したいという旨の答弁をされました。教育長も同様の答弁です。

なお、第2子以降の無償化、あるいは第3子以降の無償化の場合の経費などの質問もありました。第1子、第2子以降のいずれも市立の小・中学校に在籍している場合、これが一番狭くなるんですけども、第1子、第2子以降とも小・中学校にいるという場合で仮定して第2子以降無償化した場合には3,300人余が対象となって、概算ですけれども、1億8,200万円が必要経費と試算される旨を答弁しました。

次に、No. 11、いのちが大事の嶋崎英治議員です。

主に、(3) オーガニック食材の学校給食への活用についての質問でした。学校給食におきましても、量の確保や金額が見合えば調達するようにしているんですけれども、オーガニック食材自体が少ないので、利用頻度が低いことを答弁しております。

また、顔の見える農と食文化の醸成について質問がありました。各学校では学校農園での種まきから収穫までの体験でありますとか、生産者との交流といったものも活発に行われております。そこで、地産地消や安全・安心な食文化に関する学習を行っている、このような答弁をしました。

なお、嶋崎議員からも給食費の無償化について市長への質問がありまして、前の議員と同趣旨の答弁があったところです。

次に、飛びまして、次のページをごらんください。No. 13、同じくいのちが大事の野村羊子議員です。

(2) 中学生の生活指導についての質問です。子どもの権利条約の4原則が明記された生徒指導提要の改訂を踏まえた質問でした。答弁としては、10月の校長会・副校長会で、生徒指導提要の改訂のポイントを説明し、周知を図っていること、また、チーム学校として組織的に対応できる職場の風土を醸成していくことが重要である旨、答弁したところです。

また、市内中学校の「生徒心得」や「生活の決まり」、いわゆる校則ですけれども、内容の見直し状況と市教委の調査について質問がありました。各中学校では生徒会を中心に意見を聞く会を設けるなど、生徒が主体的に参加する工夫をしながら、継続的に見直していること、全中学校の校則を市教委としても確認していることを答弁しました。数年前まで

は下着の色は白とか規定している学校もあったんですが、今そうしたものはもう見直されております。

なお、ホームページで校則を公開することや見直し手続を明示することなども対応すべき課題としている旨を答弁しております。こうした見直しにつきまして、例えば、ホームページの公開でありますとか、そういったところはしっかり校長会でも情報提供し対応をお願いしたいと考えております。

次に、また飛びまして、次ページ、お願いいたします。No. 17 令和山桜会の伊東光則議員です。

(1) 市の暴雨対策です。豪雨災害に関係した教育についての質問で、各学校では安全教育プログラム等に基づく安全教育を月1回実施していることを、また、避難訓練ですけれども、当該議員さんは大沢にお住まいなんですけれども、例えば、羽沢小学校では風水害を想定した垂直避難の訓練など、実践的な訓練を実施していることを答弁いたしました。

次に、No. 18、同じく令和山桜会の後藤貴光議員です。

地域コミュニティとまちづくりがテーマで、住民協議会のエリアと学園のエリアは必ずしも一致していない中で、学校3部制をどのように進めるかという趣旨の質問でした。

市長にも同様の質問があったわけですが、スクール・コミュニティは、学校以外の特定のテーマを縁としたコミュニティと互いに排他的な関係ではなく、重なり合い、互いに影響し合うものであり、また中学校というエリアだけにとどまらず、常に広がりを持つものである旨を答弁いたしました。

また、住居のエリアと中学校区が一致していないことについては、過去にも質問があったんですけれど、これは市長が答弁されていましたが、住区と学校が必ずしも一致しなくてもまちづくりは成り立つ、このような趣旨を再質問で答弁されてきました。

いずれにしても、まちづくりの全体像については、市の方針に基づくものでありまして、教育委員会としては、市長部局との緊密な連携の下で進めていきたい、このような答弁をしたところです。

次に、No. 20、自由民主クラブの宍戸治重議員です。

答弁者は教育長のみ指定で、教育支援について18問のお尋ねがありました。内容としては、教育支援の基本的な考え方を問う質問、あるいは教育支援プランの進捗についてということで、教育支援の理解の促進でありますとか、教育支援コーディネーターの役割、個別指導計画・教育支援計画の作成、通常の学級との交流や特別支援学校に在籍している、いわゆる児童・生徒の副籍交流、また校内通級教室の教員配置と育成など、教育支援プランに沿って、主な取組の進捗と今後の課題をお尋ねになったものです。

教育支援プランにとった成果と課題を聞いているもので、これまでの点検・評価等で報告している内容のため詳細は割愛させていただきますが、今後も個別指導計画・個別の支援教育の作成と、小学校から中学校への丁寧な引継ぎ、また校内通級教室拠点校の設置による教育支援の体制整備等について、まとめをしたところでございます。

次に、No. 21、同じく自由民主クラブの伊藤俊明議員です。

(3) と (4) になりますが、児童・生徒の学力向上と体力向上に関する質問でした。

学力では、探究的な学びの重要性から、探究学舎との共同研究の進捗状況についてお尋ねがありました。また、学力テストの結果を踏まえたICT機器の活用についても質問がありまして、まず、探究学舎との研究研修の成果については、広く発表するとともに各学校で授業改善を進めていくこと、また、ICTの活用については、eライブラリ等の学習アプリを事業でも積極的に活用すること、またノート等に自分の考えを書く活動も計画的に取り入れることも必要であり、デジタル教材とそれ以外の教材を適切に組み合わせることが重要である、このような答弁をしたところです。

また、体力向上については、授業以外の活動における体力向上について質問があったんですけども、東台小学校のマイ体力調査ファイルの取組を例示し、子どもたちが主体的に取り組んでいることを答弁したところです。

次に、No. 22、つなぐ三鷹の会の成田ちひろ議員です。

(1) 性や妊娠に関する正しい知識を得る機会について、(2) 不登校に関する取組などの質問でした。性や妊娠に関する正しい知識については、学習指導要領に示された内容を全ての児童・生徒に確実に指導すること、適切な情報提供を行うことなどを答弁しました。

次に、不登校に関する取組ですが、不登校特例校に関する考えの質問に対しては、結論として、適応支援教室A-Roomの在り方も含めて慎重に検討すべき課題であるというような答弁をしたところです。

また、フリースクール等の民間施設団体との連携という質問もありましたが、今後、定期的な協議や情報交換、それから施設訪問等による総合交流など、連携の在り方について検討を進めたいという旨の答弁をしたところです。

さらに、大学との連携として、いわゆるメンタルフレンドについて質問もありました。大学との連携事業を進める中で在り方を検討したい旨を答弁したところです。

なお、今回の一般質問では、複数の議員から不登校に関する質問がありまして、三鷹市でも、国や都と同様ですけども、不登校が増加している現状もあることから、次年度、不登校に関する研究会を立ち上げたい旨、教育長が答弁されましたので、次年度の予算の協議の中で研究会の設置を提案していく予定にしております。

最後、次のページですけども、No. 23、都民ファーストの会の山田さとみ議員です。

(1) 子育て・発達支援の拡充として、教員のスキル習得向上の取組について質問がありまして、子ども発達支援センターとの協働による研修など、取組を進めている旨を答弁しました。

また、(2) 子どもの権利擁護機関の設置は、市長への質問だったんですけども、教育長には、子どもが悩みや心配事などを相談できる多様な方法があるべきとの質問がありまして、答弁としては、学習用タブレット端末に相談窓口一覧をまとめていること、それから、担任のタブレット端末に通知ができるSOSボタンというのがありまして、そうしたことがあることを答弁しています。

また、今後も引き続き、相談のアプローチ方法、つまり子どもたちがどこからどういう相談ができるということをしっかり分かっていることが重要だということから、そのような周知啓発に努めていく旨を答弁したところです。

一般質問については、以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

それでは、各課の報告にまいります。総務課から宮崎課長。

○宮崎総務課長 それでは、総務課でございます。

4ページをお開けください。実績でございます。まず、11月10日、文教委員会でございますけれども、令和4年度学力・学習状況調査等の結果について、それから令和3年度三鷹市立小・中学校児童・生徒の問題行動・不登校等の実態についてを報告いたしました。

それから、11月14日ですが、東台小学校の教育委員会訪問でございました。ご出席ありがとうございます。

続きまして、5ページの予定のほうに移らせていただきます。まず、12月15日の東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会、こちらは立川市のTOKYO GLOBAL GATEWAYの視察という内容でございますけれども、こちらにつきましては、畑谷委員、櫻井委員が出席される予定でございます。

それから、19日ですけれども、第四小学校の学校訪問となります。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 教育センター、田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 6ページ、7ページをお開きください。

学校施設関係の工事につきましては、第五小学校、第二中学校の大規模改修は、年末の工事完了に向けて順調に進んでいるところです。

また、空調設備の改修工事につきましては、特別教室以外の改修はもう済んでおりまして完了しているところになります。

それ以外の工事につきましては記載のとおりです。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 学務課、久保田課長。

○久保田学務課長 資料の8ページ、9ページをごらんください。私のほうからは2点ご報告をいたします。

1点目、三鷹市立第五小学校給食調理業務委託についてでございます。配付してございます資料のうち、第五小学校給食調理業務の委託についてをごらんください。令和5年度から新たに給食調理業務委託が開始となります第五小学校、更新時期を迎えます第七小学校、第二中学校について、プロポーザルによる業者選定を行いました。

7月に募集要項を配付し、8月に第五小学校の給食室における現地の説明会、9月に応募受付を行いました。プロポーザルには11者の応募があり、選定に当たりましては、教育部長を委員長とした候補者選定委員会を設置し、対象校3校の学校長にも委員となっただき、選定を進めてまいりました。

9月30日に書面による第一次審査を行い、上位6者を選定し、二次審査のプレゼンテーション審査を実施いたしました。11月7日に企画提案書と経営状況、見積り金額、審査委員会の意見を基に最終の選定を行い、来年度、新規委託となります第五小学校につき



ましては、株式会社メフォスを契約候補者として選定いたしました。

また、更新を迎える第七小学校は株式会社藤江を、第二中学校は株式会社東洋食品を契約候補者として選定をいたしました。

これにより、令和5年4月から市立小・中学校全校が給食調理業務の委託化校となります。

第五小学校で新規に委託を予定しております株式会社メフォスは、市内におきまして第一小学校、中原小学校、北野小学校、東台小学校、第五中学校、第六中学校を受託しており、今回の第五小学校で7校目の受託となります。

第七小学校を受託予定の株式会社藤江と第二中学校を受託予定の株式会社東洋食品は、更新前からの引き続きの受託となります。

また、学園単位で見ますと、三鷹の森学園では、高山小学校と第三中学校は株式会社ジーエスエフ、第五小学校は株式会社メフォスが給食調理業務を受託いたします。

今後、来年度の委託開始に向けて手続を進めてまいります。

2点目のご報告でございます。学校給食費の公会計化と学校徴収金の一括徴収についてでございます。資料の2枚目をごらんください。

国のガイドラインに基づき、現在、学校長の私会計として学校で管理しております学校給食費について、さらなる透明性の向上などを図るため、令和5年度から公会計へ移行してまいります。併せまして、学校における働き方改革及び保護者の負担軽減を図るため、学校長が私会計として学校で管理しております教材費等の学校徴収金について、学校給食費と一括して徴収を行ってまいります。

1、開始時期についてです。令和5年4月1日の開始を予定しております。

2、概要についてでございます。8月の本定例会でもご報告いたしましたとおり、プロポーザルにより日本ソフトウェアマネジメント株式会社をシステムの導入業者として決定をしております。システムにより児童・生徒数の喫食数や口座情報、年間徴収計画を管理し、学校給食費と学校徴収金を一括して徴収いたします。徴収した給食費は、市の歳入といたしまして、食材費は市の予算から歳出をしてまいります。

一方、徴収いたしました学校徴収金は、各学校で管理しております口座に振り込み、各学校において執行を行ってまいります。

併せまして、未納者への督促、催告につきましても、システムを活用し行うことで、教職員の負担軽減を図るとともに、従来、保護者が負担していました口座振替手数料を不要とし、市費による負担といたします。

3、今後のスケジュールについてでございます。令和5年1月の広報みたかにおいて、学校給食費の公会計化と学校徴収金との一括徴収についてのお知らせを掲載いたします。

1月中旬から2月にかけて、学校を通じて保護者へのご案内及び口座登録等の依頼を行い、5月末に初回の引き落としを予定しているところでございます。

その他、報告事項につきましては記載のとおりでございます。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

続いて、総合教育相談室、星野課長、お願いします。

○星野学務課教育支援担当課長　総合教育相談室、10ページ、11ページでございます。

行事の実績等については、11月15日の通級支援委員会で35名の児童・生徒の入室・退室、中学校での継続指導の審議を実施いたしました。

予定でございますが、11ページ、12月6日、明日の就学支援委員会では児童・生徒14名のお子さんの審議を予定しているところでございます。20日、通級支援委員会があります。こちらのほうも、明日が申込み締切りとなっておりますけれども、現在30名ほどの申込みがございますので、11月同様、30から40名ほどの審議を予定しているところでございます。

総合教育相談室は以上です。

○貝ノ瀬教育長　次に指導課、長谷川課長、お願いします。

○長谷川指導課長　12ページ、指導課、まず実績報告でございます。

11月18日金曜日、第一小学校130周年記念式典、そして、翌週25日金曜日は井口小学校50周年記念式典を実施いたしました。それぞれの学校が周年行事に向けて児童の取組を工夫しながら、実行委員会を中心にCS委員会やPTA等のご協力の下、感染症対策を講じながら、盛大に開催することができました。教育委員の皆さんもご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

13ページ、予定でございますが、今月23日金曜日、小・中学校の終業式をもちまして2学期が終了となります。

報告は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長　次、教育政策推進室、齋藤課長。

○齋藤指導課教育施策担当課長　教育政策推進室、本日は私から報告させていただきます。14ページ、15ページをお開きください。

まず、一番上、11月11日金曜日、コミュニティ・スクール委員会の会長・副会長連絡会、今年度第2回目を実施いたしました。

28日月曜日、三鷹のこれからの教育を考えるワークショップ「教員による政策提言」を実施いたしました。なお、教員による政策提言の発表会を2月14日に行う予定でございます。そちらにつきましては、委員の皆様へ別途ご案内を配付させていただきます。

その下、12月1日木曜日、PTA連合会主催によります学校代表者との懇談会を産業プラザで実施いたしました。

お隣、15ページ、予定等報告でございます。一番下、12月22日木曜日、スクール・コミュニティ推進員連絡会におきまして、横浜市にあります東山田中学校のコミュニティハウスを視察に行く予定となっております。

また、本日配付しております学校3部制に関するアンケート調査の結果につきまして、担当よりご報告させていただきます。

○貝ノ瀬教育長　越室長補佐。

○越教育政策推進室長補佐　それでは、配付資料のA4カラーの夜間・休日の学校施設

の利用についてのアンケート調査結果について、私からご報告、ご説明させていただきます。

こちらのアンケートでございますけれども、学校3部制の第3部の検討の参考とするため、市民の学校施設の利用ニーズを把握することを目的に、企画部、生活環境部、スポーツと文化部、子ども政策部と連携しながら作成、実施したものととなります。

調査期間は9月30日から10月23日までの約3週間の期間で、市内公共施設や各種会議で回答フォームにつながる二次元コードを掲載したチラシを配布するとともに、公立保育園、小・中学校保護者には全員に電子配信により回答を依頼し、1,504件の回答をいただいたところでございます。

1ページ目の下の回答者属性でございますけれども、約8割の回答者が女性、また30代、40代で85%を占めるということになっておりまして、主に現役の保護者の母親からのご回答が多かったのかなというふうに考えております。

それでは、アンケートの回答内容について、ポイントを絞ってご説明させていただければと思います。

2ページ目の下をごらんください。このアンケートでは、学校3部制についての周知も兼ねまして、学校3部制の考え方をアンケートの冒頭に記載した上で、質問の一つ目として、学校3部制における学校施設の基本的な考え方、青字でございますけれども、学校を地域の財産と考え、学校教育に支障がない範囲で、市民がより一層利用できる場所にしていくことが望ましいという考え方に対する市民のお考えを伺いました。

こちらについては、9割近い回答者から肯定的な回答をいただきましたが、一方で、1割の方はあまりそう思わない、2%の方は全くそう思わないと回答いただいていることにも留意して進めていく必要があるかと考えております。

3ページ、下側でございます。現在、学校開放等で開放していない施設について、今後利用できたら、どのような施設を使いたいかというニーズについて伺った質問でございます。一番ご要望があったのが音楽室、続いて会議室、家庭科室、美術室・図工室といった順に続いております。

その下、Q4でございますけれども、具体的にどのような活動をしたかというふうな自由記述への回答としましては、趣味等の教室、料理教室であったり、絵画・書道教室であったり、DIY・工作教室といったような各種教室として使いたいということ、あるいは趣味等の活動場所、さらには子ども、保護者、地域として様々な活動の場所として利用したいという声が寄せられました。また、有料での習い事やスポーツ教室といった声も寄せられておりました。

続きまして、4ページの一番上、小・中学校の教室を会場とした講座やイベントが開催されるとしたら、どういったものに参加したいかという質問でございます。こちらは、体育館、校庭、プールなどを会場としたスポーツ教室が非常に高い比率で74%の回答をいただきました。また、ミニコンサートや民間の塾や習い事、工作教室、料理教室といった選択肢についても5割前後のご希望をお寄せいただいたところでございます。

最後、5ページでございますけれども、全体を通じてのご意見、ご要望というところで

ございまして、こども、自由記述ではございましたけれども、かなりいろいろなご意見をいただいたところでございます。

ここで主なものを抽出してまとめておりますけれども、多かったのはやはりセキュリティー面への不安についてのご意見です。不安であるとか、対策をしっかりとしてほしいといったご意見が多く見られ、一番上の防犯対策、安全・安心への配慮もそうですし、2番目の学校教育に影響しない範囲での使用ですとか、子ども第一、子ども優先の利用、あるいは利用者の登録制度などのルール整備といったようなセキュリティー面への対策のご意見を数多くいただいたところでございます。

そのほか、教員や地域住民が管理運営面で負担が大きくなるようにといった指摘ですとか、責任の明確化といった管理運営体制面へのご指摘がございました。

中ほどでございましてけれども、地域団体を優先的に使えるようにしてほしいという声に対して、一方で、幅広い利用者が利用できるように、団体登録などの要件を緩和してほしいという両面のご意見がございました。

さらに、その下でございましてけれども、利用料の徴収については、利用料を徴収することで、学校3部制の運営体制ですとか、あるいは教育環境の充実に財源として活用すべきというご意見が見られた一方で、やはり誰でも使用しやすいように低廉な利用料、あるいは無償での利用ということを希望する声もございました。

下のほうにございますように、学校を利用していろいろな活動ができることは望ましいですとか、多世代交流の場になり得るなど、学校3部制の意義について肯定的なご意見も寄せられておりました。

今後、今回のアンケート結果については、関係部局で共有しまして、企画部で策定予定の学校3部制基本プラン、仮称でございましてけれども、こちらの参考とするほか、我々、教育委員会事務局としても、今後の施策推進や制度設計等に当たっての基礎資料として活用していく予定でございまして。

説明は以上になります。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございました。

続きまして、図書館、大地館長。

○大地三鷹図書館長　16ページ、17ページをごらんください。

実績ですが、11月1日から13日まで子ども発達支援課共催で、虐待予防養育家庭普及啓発キャンペーンということで展示をさせていただきました。

また、下の11月23日、南部図書館で3年ぶりに、みんなみフェスタを開催させていただきました。

予定でございまして、12月6日、あしたから障がい者支援課と共催で心のバリアフリー展ということで、11日まで展示をさせていただきます。

また、13日から25日まで連雀学園しおりコンテストということで、連雀学園で実施しましたしおりコンテストの結果を、図書館で発表させていただくような形になっております。

また、イベントでございまして、12月17日土曜日、ティーンズ向け講習会「スマホ

による動画編集のやり方&ネットに潜むリスク」ということで、開催させていただきます。申込み制でございまして、申込み自体はあしたから開始することになっております。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 では、次にスポーツと文化部です。高松部長。

○高松教育部理事 それでは、スポーツと文化部からご報告させていただきます。

まず、私から芸術文化、生涯学習の関係についてご報告いたします。

18ページの実績と報告、中ほどです。11月27日日曜日、第69回三鷹市市民文化祭表彰式・閉会式とございます。10月30日から約1か月間にわたりまして、市内芸術文化施設で開催された市民文化祭の表彰式では、市内小学生を対象に募集されたジュニア俳句大会の表彰者として、7名の小学生を含みまして全体5部門から37名の方が表彰されました。主催者の河村三鷹市長、貝ノ瀬教育長、田山芸術文化協会会長から、それぞれ表彰状の贈呈を行っていただいたところです。

一昨年は市民文化祭開催中止、昨年も規模を縮小しての開催となったところですが、今年にはほぼ全ての演目が開催されまして、小さなお子さんからシニアの方まで、多世代にわたる市民の皆様にご参加をいただいたところでございます。

続きまして、同ページ、一番下です。12月3日、4日の土日、元気創造プラザ4階を中心に生涯学習センターフェスティバルが開催されました。施設の指定管理者であるスポーツと文化財団の主催で、この間、新型コロナウイルスの影響もありまして、3年ぶりの開催となりました。感染防止対策も行いながら、様々な自主グループによります作品展示、活動の紹介、演技発表、また体験ワークショップ、特別講演会などが行われたところでございます。

続いて、19ページの予定と報告ですが、上から3段目の12月11日日曜日、石造馬頭観音供養塔文化財見学会です。本年7月に議案としてお諮りをしまして、三鷹市指定有形文化財として指定しました明治6年建立の石造馬頭観音供養塔につきまして、解説板等の整備も行いまして、現地の威徳院境内において見学会を開催するものでございます。

また、同日には、P o k i 4コマまんがコンテスト表彰式を三鷹産業プラザで開催いたします。スタジオジブリの宮崎駿監督が描いた三鷹のキャラクター、P o k i を4コマ漫画を通じて多くの人に親しんでもらい、その魅力を広めていくために開催をしました同コンテストにつきまして、約2か月間作品を募集しましたところ、496作品ものご応募をいただきました。特に15歳以下のジュニア部門の応募が半数以上を占めておりまして、ジュニア部門はほぼ全て市内からのご応募でございました。また、全体では市内外、5歳から85歳までという幅広い層からご応募をいただいたところでございます。一般部門、ジュニア部門、それぞれ最優秀賞1件、優秀賞4件などを決定しまして、12月11日に最優秀賞、優秀賞、また入選を受賞された方の表彰式を開催いたします。

最優秀賞から佳作までの47作品については、既に12月4日から株式会社まちづくり三鷹の特設サイトに掲載しております。また、広報みたかの12月18日発行号では、最優秀賞、優秀賞の10作品を掲載させていただく予定ですので、ぜひごらんいただければありがたく思います。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 平山課長。

○平山教育部参事 実績のところをごらんください。

1月22日火曜日、チリ・日本外交関係樹立125周年記念俳句交流プログラムの表彰式を実施したところでございます。こちらは、ホストタウン事業としまして、チリ大使館のほうから俳句で交流をしたいというようなことで実施したものでございます。

募集は4月17日から6月17日の2か月間、三鷹のほうが一般部門33句、ジュニア部門313句ご応募いただきました。チリのほうでは、一般とジュニアを合わせまして43句というような形で、お互い、チリ、そして三鷹、日本のことについてを題材として俳句を詠んでいただいたものでございます。

表彰式におきましては、一般と特選の3人ずつの方にお越しいたきまして、中学生お二人と小学生お一人、特選として受賞されております。出席はチリ大使とチリ大使館の領事、そして市長と教育長等にご出席をいただいたところでございます。

こちら、三鷹のジュニア部門に313句もご応募いただきましたので、ジュニア部門の応募者に、これからですけれども、チリ大使と河村市長からのメッセージカードを全員にお送りしたいと思っております。

結果につきましては、これからホームページに掲載してまいりたいと思っております。

そして、中段の27日、第31回三鷹市民駅伝大会、200チーム募集いたしまして、今年はコロナの関係もございまして、125チームが走ったというような形になります。選手につきましては、当日の朝、抗原検査を実施いたしまして陰性を確認したチームが走りました。中学生の男子は14チーム、女子は5チームという形で、男子の優勝は六中陸上競技部Aでした。女子は招待チームの矢吹町Dでしたけれども、2位は一中のバドミントン部でございました。

続きまして、12月3日、2022ボッチャみたかカップでございます。こちらは東京2020パラリンピックのレガシー事業として実施いたしまして、23チームのご参加をいただきました。障がいのある方はもちろん、未就学児から高齢者までご参加いただきまして、優勝、準優勝のチームにつきましては、この2チームが1月28日に開催されます市町村ボッチャ大会のほうに三鷹代表として出場するという形でございます。

そして、今後の予定でございます。12月24日土曜日、JAPAN RUGBY LEAGUE ONE 2022-23ということで、こちらは東芝ブレイブルーパスの味の素スタジアムの開幕戦に当たる日でございます。市民招待試合としまして、300人の一般市民招待を募集いたしまして、12月2日で締め切ったところでございます。

さらに、小・中学生につきましては、付添いの方は優待券という形で、小・中学生は無料なんですけれども、12月8日から12月23日まで、こちらは特に定員なしということで、4万人入るスタジアムで、ふだんの観客数は大体1万人程度ですので、特に定員を設けず、募集をしております。今週、小・中学校の児童・生徒に1枚ずつ、チラシのほうをご案内させていただく予定でございます。

私のほうからは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

以上で報告は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

須藤委員、お願いいたします。

○須藤委員 先ほどの夜間・休日の学校施設の利用についてのアンケート調査結果についてなんですが、非常に有用なアンケート結果を得られたのかなと思いました。

私もコミュニティ・スクール委員をやっていたんですが、コミュニティ・スクール委員のほうでも、こういった学校3部制の説明は若干いただいているんですが、なかなかイメージがわいていない人がほとんどでして、こういったアンケートの調査結果もしかるべきタイミングでご提示いただけると、現場で、コミュニティ・スクール委員とか、PTAとか、もちろん学校の先生方もそうでしょうが、こういった市民の方の関心度みたいなものもお伝えいただけるとより理解が進んで、学校3部制に向けての醸成といったものにもつながっていくのかなと思うので、ぜひお願いしたいと思います。

○貝ノ瀬教育長 越室長補佐。

○越教育政策推進室長補佐 須藤委員からご指摘いただいたとおり、CS委員会でもこの調査にご協力いただきましたので、しっかりと結果のほうを共有してまいりたいと思います。

○須藤委員 よろしく申し上げます。

○貝ノ瀬教育長 早速の対応をよろしくをお願いいたします。

ほかの委員さん。

櫻井委員。

○櫻井委員 今回のアンケート調査についてですけれども、最初の第1問で、1割の人はあんまり積極的でないお答えがあったようですけれども、最後の要望の中でもセキュリティーの問題とか、いろいろご意見が出ています。このアンケート調査の質問、よく分かったんですが、質問をされる前に学校3部制についての意義だとか、セキュリティーの問題を含めた、何かそういう説明というのが十分周知されているような内容だったのかどうか、教えていただきたいのと、今後、また同じようにアンケートを取ったりする場合に、その辺の周知がきちんとしていただけたらなというふうに思いました。

○貝ノ瀬教育長 越さん。

○越教育政策推進室長補佐 ご指摘の質問の際の提示の仕方でございますけれども、冒頭は学校3部制の説明ということで、今、具体の文言は持ち合わせてないんですけれども、第1部はこうで、第2部、第3部はこうでということで、学校施設を地域、皆さんに存分に活用していただくという趣旨のことを書かせていただいています。

一方で、セキュリティー対策の部分については、具体的な制度設計としてはまだこれからですので、特段書いておりません。あえて申し上げますとすれば、質問の1番で書いている学校教育に支障がない範囲、これを前提にしているということのみでございますので、その辺りは、具体的にはまだどういうセキュリティー対策が講じられるかはそれぞれが持つイメージに基づいてご回答いただいている、あるいは、まだ具体的には何も知らない状態でご回答いただいているというのがこの結果だというふうにごらんいただければと思い

ます。

今後につきましては、まだ、次にどのタイミングでということはございませんけれども、やるとすれば、検討が進んだ段階になるかと思いますので、そのときの検討状況を踏まえながらすることになるかと思います。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 今後、さらに、特定の方ということではありましようが、不審者というふうなことでのやはりご心配も、市民の方はあろうかと思いますので、その辺も十分留意して進めていくということになりますので、よろしく願いいたします。

ほかの委員さん、いかがでしょうか。

畑谷委員、お願いします。

○畑谷委員 分かる範囲でいいんですけど、私ちょっと分からなかったの。14ページの「成幸」の意味が、幸せに成功するとか、幸せのためにどのように成長するとか、そういうことなんですか。この「七つの習慣から」というので、分かる範囲で結構なんですけど、ちょっと教えていただけたらと思います。

○貝ノ瀬教育長 情報、持っていますか。

越室長補佐。

○越教育政策推進室長補佐 詳細については確認してと思えますけれども、おっしゃっていただいたように、幸せを成す、幸せになるにはという観点と、七つの習慣は著名な著書の『7つの習慣』を基にお話があったものと思えますけど、ちょっとまた確認してご報告させていただきます。

○畑谷委員 ちょっと分からなかったもので質問しました。

○貝ノ瀬教育長 ウェルビーイングということも意識した、単なるサクセスというふうなことではないということなんでしょうね、きっと。生活習慣とかいうことを含めた七つの習慣ということだと思います。

後ほど、またご報告をさせていただきたいと思えます。

ほかの委員さん、いかがでしょうか。

松原委員、お願いします。

○松原委員 ありがとうございます。

一つは感想で、一つは質問なんですけれども、感想のほうから先に申し上げると、アンケート調査結果の回答者属性で女性が82%というところで、私は個人的にはちょっとびっくりして、これ、アンケートの趣旨とは全然違うんですけど、主たる養育者が女性にかなり偏っているのではないのかなというところがうかがえるのかなというふうに思ったので、それは単純に感想として述べておきます。

質問なんですけれども、市議会の野村議員のお話の中で、「生徒心得」、「生活の決まり」の見直しについてのご質問、ご回答のところをご報告いただいたんですけども、一つは、前からちょっとお願いしようと思っていたんですが、全校の校則を把握されていると思うので、それをできれば教育委員に共有していただければというのが一つです。

それから、ホームページの公開の検討中というお話とか、校長会でまた議論という話が



あったと思うんですけども、今の議論状況とか、反応とか、どんな感じなのかというところを可能な範囲で教えていただければというふうに思います。

○貝ノ瀬教育長 伊藤部長。

○伊藤教育部長 まず、情報の共有といいますか、教育委員さんへのご報告という点では、今、全部そろっていますので、させていただきたいと思います。

それから、手続の明確化とか、あるいはホームページなんですけれども、ホームページについては、確認した範囲では二中しかアップされておらず、そこはしっかり校則を地域の方にも周知していくというのは必要だろうとっておりますので、そのようにさせていただきたいと考えております。

それから、手続については、例えばパブリックコメント手続条例ではないですけど、そういう形で規定はしていないんですが、やはり校則を変えるときに、このような形で見直しを進めていきますよというのをあらかじめ生徒にも周知する必要があると思いますので、その点も合わせてしっかり校長会で説明をしていきたいと思っております。

○松原委員 ありがとうございます。基本的には、もう公開をしていくべきだというスタンスは、教育委員会として示していて、あとは各学校の対応ということですね。

○伊藤教育部長 そうですね。

○貝ノ瀬教育長 伊藤部長、どうでしょうかね。学校の決まりなり、校則なりは、もう随分以前から話題になって、議会でも質問が出たりしていますので、この際、次回でもいいですけども、各学校の生徒手帳を教育委員さんの人数分、中学でいえば7校、35冊用意していただいて、実際に見てもらって、それで、ちょっとご意見をいただいたり。事務局としては、それを共通して、課題だとか、今こういうふうになっていますとかいうふうなことを、実際に見てもらって確認をして、そのことについて、また次の校長会でも、そういう教育委員会でも委員さんの間で協議をしたということをお話して。先ほどもホームページでの公開は二中だけということで不十分なところがありますので、この際、ちょっと、これはそろえたほうがいいと思うんですよね。ですから、そういうことで、年度内にはそろえるようにしたらどうでしょうかね。

そんなことで、度々、ずっと話題になっていますので、この際、すっきりさせたほうがいいのかと思いますので、年度内までに処理しましょう。

そんなことで、松原委員、よろしいでしょうか。

○松原委員 大丈夫です。ありがとうございました。

○貝ノ瀬教育長 ほかのことで、いかがでしょうか。

櫻井委員。

○櫻井委員 給食調理業務委託の件なんですけど、直接、そこには関係ないのですが、資料裏面の募集要項からの抜粋のところ、食べ物のアレルギーに対する給食を提供する体制が優れていることという記載があります。食べ物のアレルギーは大変心配なところなんですけど、学校に行っているいろいろお話を伺っていると、十分そういうことに対する体制を学校側としては整えていると思うんですけども、この1年というか、最近で、そういう食べ物に対するアレルギーで何か、大きな問題を起こしてしまうと本当に大変ですけども、例

えば、エピペンを使ったケースだとか、そういう小さなケースでも報告というのは上がっているのでしょうか。例えば、生徒同士でつい誰かの分を食べてしまったとか、そういうことでも起こることなので、十分体制を整えて、その子の給食を作っているにもかかわらず何か起こってしまったとか、そういうことはないでしょうか。

○貝ノ瀬教育長　　せんだって、ほかの地区というか、他府県でしょうけども、先生の給食でしたか、それを食べてしまったことがもとでアレルギー反応を起こしたという、ちょっと特別というようなケースですけど、そんなこともあったので、それに関連しての櫻井委員のご質問だと思います。そういったアレルギーのことで何か気になるようなこととか、ありましたか、報告とか。

久保田課長、どうですか。

○久保田学務課長　　児童・生徒の給食のアレルギーにつきましては、大きな事故は今年度報告は上がっておりません。また、既存の事業者及び今回選定した事業者を含めまして、三鷹市のアレルギー対策のマニュアルをしっかりと理解した上で、例えば、今回の応募事業者の特徴としては、アレルギーの子についてはお皿の色を変えたりとか、アレルギー食だという形でしっかり名札をつけた上で調理工程を進めながら配膳まで進んでいくという形で対応しているという業者が、ほとんど全ての業者がその対応をしていましたので、今後もしっかりと、そういったアレルギー対策の視点も持ちながら事業者を選んで、子どもたちに安全な給食を提供したいと考えております。

○貝ノ瀬教育長　　何年か前に、近隣の市でアレルギーで残念ながら亡くなった子もいましたので、そういった事故も発生したということもあって、何年もたつて、あつてはならないことでありますが、また機会を見て、栄養士会なり、お話する機会があれば、久保田課長のほうからも、やっていただいているとは思いますが、注意喚起をこの際お願いをしたいと思います。

○久保田学務課長　　かしこまりました。

○貝ノ瀬教育長　　ほかにいかがでしょうか。

それでは、日程第1、教育長報告を終わります。

以上をもちまして、令和4年第12回教育委員会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。ありがとうございました。

---

午前11時12分 閉会